

【2024 年度の結果】

法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

～入職促進に向けた取り組み～

法人や事業所の経営理念や支援の方針・人材育成方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化

・経営理念

利用する一人ひとりの想いに寄り添い、

誰もが分け隔てなく「人としてあたりまえの生活をあたりまえに送ることができる社会」の実現に努めます。

そのために、社会福祉法人としての使命を自覚し、健全で活力あふれる障害福祉事業を推進します。

・支援方針

- 1 個人の尊厳と人権を尊重し、その人らしさを大切にした支援を行います。
- 2 利用者一人ひとりの希望に基づき、自立した生活の実現を支援します。
- 3 安全を最優先とし、安心と満足につながる質の高い福祉サービスを提供します。
- 4 情報公開を積極的に行い、地域に開かれた事業運営を通じて地域福祉の向上に貢献します。
- 5 利用者と職員がともに尊重され、いきいきとやりがいを持てる職場環境づくりを推進します。

・人材育成方針

- 1 職員の専門性向上を支援し、質の高い福祉サービスの提供につなげます。
- 2 キャリアパスを明確にし、職員一人ひとりの長期的な成長と定着を支援します。

・施策や仕組み準備

- 1 経営理念および支援方針を掲示・周知し、職員への浸透を図ります。
- 2 職員の評価基準を明確化し、納得感のある人事評価制度を整備・運用します。

有休休暇が取得しやすい環境の整備

～有給休暇が取得しやすい環境の整備～

→職員が有給休暇を取得しやすい環境を整備するため、取得状況の確認や主任・リーダーなど特定の職員に業務が偏らないよう配慮し、全体で円滑に休暇を取得できる体制を整備している。

事故・トラブルへの対応マニュアル等の政策等の体制整備

～事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備～

→事故や体調の急変などのトラブル発生時に備え、対応手順を明記したマニュアルを作成し、職員間で共有している。これにより、どの職員でも統一した対応ができる体制を整備している。